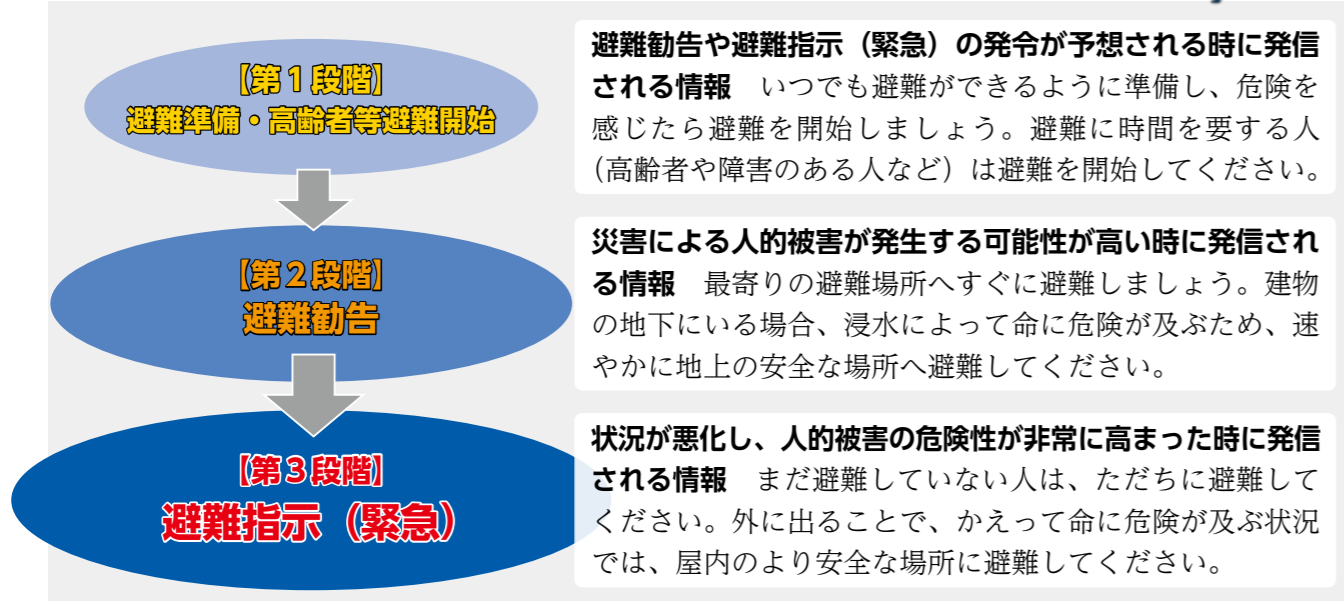


確認 ② 「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」に変わりました

集中豪雨や台風、地震など、大規模な災害が発生した時や災害の発生が予測される時、市から避難に関する情報が発信されます。平成28年に東北地方で発生した台風第10号による水害を踏まえ、避難情報の1つ「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」に名称が変わりました。

災害時に発令される避難に関する情報は、テレビやラジオなどを通じて、適時、発信され、避難すべきかどうかを判断する上でとても重要です。それぞれの情報が発令されるタイミングや、発令された時に取るべき行動は次のとおりです。



確認 ③ 屋外に避難できない時には、屋内で「命を守る避難行動」を!

災害時に防災情報を適時入手することで、「命を守る避難行動」につなげることができます。

身の危険を感じたら、頑丈な建物内や近くの避難所などに避難しましょう。特に、一人暮らしの高齢者や障害のある人などにも配慮し、近所に住む人同士で声を掛け合うなどして、助け合って避難することが大切です。ただし、夜間などで、屋外への避難が危険な時には、自宅の2階や山・崖から離れた部屋へ避難して救助を待つことで、命を守ることに繋がります。

こんなとき、屋外への避難は危険です。屋内で安全確保をしてください

- 夜間や急激な降雨で、避難路上の危険箇所が分かりにくい
- 路上が膝上まで冠水している
- 路上での浸水の深さは20cm程度だが、水が流れる速度が速い
- 路上での浸水の深さは10cm程度だが、用水路などの位置が分かりにくく、転落の恐れがある



異変に気付いたら連絡を

大雨・洪水・暴風などの「警報」が発令されると、市役所本庁や各支所・出張所に災害警戒（対策）本部を設置します。がけ崩れや家屋の浸水など、水災害の発生やその兆候を発見したら、下記まで連絡してください。

- 津山市災害警戒（対策）本部 ☎23-2130
- 加茂支所市民生活課 ☎32-7032
- 阿波出張所地域振興課 ☎32-7042
- 勝北支所市民生活課 ☎32-7021
- 久米支所市民生活課 ☎32-7011



くわいぶくろんとき

「命を守る避難行動」を!

6月は土砂災害防止月間

6～7月は雪溶け水や梅雨などで川が増水しやすい出水期です。過去には市内でも1時間に100mmを超える大雨を観測し、一部の地域が冠水に見舞われるなど、全国各地で風水害による被害が発生しています。

「避難に関する情報」やその入手方法、命を守るために取るべき行動をお知らせします。

☎危機管理室 ☎32・2042

確認 ① 防災情報の入手方法は事前によく確認を!

市では、ラジオや市広報車、消防車両、市ホームページで防災情報を発信しています。さらに、次の方法でも災害時の情報発信を行っています。ぜひ、ご利用ください。

■津山市災害情報等メール配信サービス

市内で発生した災害や火災などの情報を、パソコンや携帯電話などに、Eメールで自動配信しています。（通信費は利用者負担）

登録方法 下記のURLから登録できます。または、アドレス「t-tsuyama@sg-m.jp」へ空メールを送信してください。URLにアクセスし、利用規約を確認の上、配信を希望する情報や地域を選択してください。

【URL】
〈パソコンから〉
<https://service.sugumail.com/tsuyama/member>

〈携帯電話・スマートフォンから〉
<https://service.sugumail.com/tsuyama/>

※右のQRコードを読み取ることで登録できます



■「緊急告知防災ラジオ」設置補助制度

災害発生時に、市から情報を伝達する手段として「緊急告知防災ラジオ」の購入補助を行っています。緊急時に自動でスイッチが入り、情報が流れます。



補助対象 旧津山市内に住所を有し、居住している人（1世帯につき1台のみ）
補助金額 購入に要した費用の3分の2以内（上限6千円）

■防災行政無線による伝達

加茂・阿波・勝北・久米地域では、防災行政無線により災害情報の伝達を行っています。